

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	20,363,479	14,993,001	27,492,121
経常利益 (千円)	2,105,258	903,835	2,668,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,509,813	899,877	2,120,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,571,355	1,685,756	1,673,921
純資産額 (千円)	29,256,769	30,486,058	29,359,174
総資産額 (千円)	38,878,656	40,496,834	37,594,479
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	83.56	49.81	117.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	74.8	77.6

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.60	12.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2 売上高には、消費税等は含まれていません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ワインディングシステム&メカトロニクス事業において、IMD株式会社を新たに設立し、第2四半期連結会計期間より連結範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）は、COVID-19の世界的な感染拡大に歯止めがかからず、多くの国で外出制限や渡航制限が再開され、依然として経済活動に大きな打撃を与え続けました。ただし、COVID-19を抑制した中国では自動車生産等を中心としていち早く経済回復の兆しが見られ、それらに関連したサプライチェーンも世界的に回復の兆しを見せるようになりました。

一方で、DX分野や再生可能エネルギー分野においては、先進各国を中心に様々な政策や取り組みが新たに打ち出されています。企業においてもCOVID-19以前から活発な動きはありましたが、ニューノーマル時代にあるべき姿に向けて前進を続け、今後さらに技術革新が進むとともに設備投資も回復するものと思われれます。

このような状況の中、当社グループの業績は四半期ごとに波はあるものの、自動車・情報通信関連の設備投資の緩やかな回復に伴い、堅調に推移しました。

このような状況下において当社の各セグメントの業績は次のとおりです。

#### （ワインディングシステム&メカトロニクス事業）

当社は、2020年初めから続く人の移動制限による、出荷前立会い検査の停滞が生じないように、リモートでの検査を進めました。さらに「地産地消」の考えのもと人の往来を最小限とすべく、海外現地法人での生産体制の拡充を行い、リモート技術の活用、欧州・中国現地法人へ受注・生産を一部移管し、ニューノーマル時代へ向けて当社の強みをさらに展開し、業績の回復に引き続き努めました。

これらの結果、全売上高の約90%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は133億98百万円（前年同期比31.0%減）、セグメント利益（営業利益）は10億80百万円（前年同期比56.9%減）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は124億81百万円（前年同期比16.8%減）、売上高（生産高）は107億33百万円（前年同期比32.5%減）、当第3四半期末の受注残高は119億42百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

#### （非接触ICタグ・カード事業）

非接触ICカードの前期に獲得した大口受注を受け、生産が順調に推移した結果、連結売上高は15億94百万円（前年同期比69.1%増）、セグメント利益（営業利益）は4億4百万円（前年同期比50.9%増）となりました。なお、前期に獲得した大口受注の剥落を受け、当社個別ベースでの受注高は9億12百万円（前年同期比53.2%減）と減少した半面、売上高（生産高）は15億94百万円（前年同期比69.1%増）と大きく増加となり、当第3四半期末の受注残高は4億37百万円（前年同期比64.6%減）となりました。

以上の結果、当社グループにおける連結売上高は149億93百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益は8億50百万円（前年同期比56.9%減）、経常利益は9億3百万円（前年同期比57.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億99百万円（前年同期比40.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末対比18億67百万円増加し、264億93百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が14億57百万円減少した一方で、電子記録債権が11億82百万円、仕掛品が20億48百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比10億34百万円増加し、140億3百万円となりました。これは主として、投資有価証券が9億1百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比29億2百万円増加し、404億96百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末対比12億57百万円増加し、88億56百万円となりました。これは主として、その他に含まれる前受金が15億1百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比5億18百万円増加し、11億54百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が3億32百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比17億75百万円増加し、100億10百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末対比11億26百万円増加し、304億86百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億98百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、締結した重要な契約はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は 100株です。
計	18,098,923	18,098,923		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		18,098,923		6,884,928		2,542,635

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,053,600	180,536	
単元未満株式	普通株式 13,923		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,536	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれています。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I T T O K U株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2丁目292 1	31,400		31,400	0.17
計		31,400		31,400	0.17

- (注) 当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,264,802	10,884,501
受取手形及び売掛金	6,534,039	5,076,070
電子記録債権	533,105	1,715,788
有価証券	200,055	-
仕掛品	4,808,056	6,856,304
原材料及び貯蔵品	1,197,689	1,208,312
その他	1,215,495	854,157
貸倒引当金	127,656	101,933
流動資産合計	24,625,586	26,493,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,828,497	5,056,712
機械装置及び運搬具(純額)	781,280	848,870
土地	2,812,027	2,812,027
その他(純額)	974,848	822,526
有形固定資産合計	9,396,653	9,540,136
無形固定資産		
その他	193,670	172,632
無形固定資産合計	193,670	172,632
投資その他の資産		
投資有価証券	2,204,366	3,105,677
繰延税金資産	26,216	16,085
その他	1,147,986	1,169,100
投資その他の資産合計	3,378,569	4,290,862
固定資産合計	12,968,892	14,003,631
資産合計	37,594,479	40,496,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,464,017	1,789,517
電子記録債務	2,889,566	2,586,144
未払法人税等	91,071	83,039
賞与引当金	451,039	287,697
その他	2,703,693	4,110,277
流動負債合計	7,599,390	8,856,676
固定負債		
繰延税金負債	31,283	364,099
退職給付に係る負債	134,382	152,372
その他	470,248	637,628
固定負債合計	635,914	1,154,100
負債合計	8,235,305	10,010,776
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,884,928	6,884,928
資本剰余金	2,535,775	2,535,775
利益剰余金	19,187,343	19,545,195
自己株式	25,668	26,221
株主資本合計	28,582,379	28,939,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469,184	1,048,349
為替換算調整勘定	122,522	273,387
退職給付に係る調整累計額	17,267	20,963
その他の包括利益累計額合計	608,974	1,342,700
非支配株主持分	167,820	203,680
純資産合計	29,359,174	30,486,058
負債純資産合計	37,594,479	40,496,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	20,363,479	14,993,001
売上原価	15,059,356	11,250,933
売上総利益	5,304,122	3,742,067
販売費及び一般管理費	3,331,565	2,891,519
営業利益	1,972,557	850,548
営業外収益		
受取配当金	48,339	40,557
保険解約益	-	68,010
その他	97,651	70,684
営業外収益合計	145,991	179,252
営業外費用		
為替差損	-	72,283
その他	13,290	53,682
営業外費用合計	13,290	125,965
経常利益	2,105,258	903,835
特別利益		
補助金収入	-	327,503
特別利益合計	-	327,503
税金等調整前四半期純利益	2,105,258	1,231,339
法人税、住民税及び事業税	495,993	210,403
法人税等調整額	68,555	106,424
法人税等合計	564,549	316,827
四半期純利益	1,540,708	914,512
非支配株主に帰属する四半期純利益	30,895	14,634
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,509,813	899,877

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,540,708	914,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204,607	579,164
為替換算調整勘定	179,301	188,384
退職給付に係る調整額	5,341	3,695
その他の包括利益合計	30,646	771,244
四半期包括利益	1,571,355	1,685,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,539,453	1,665,196
非支配株主に係る四半期包括利益	31,901	20,559

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したIMD株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	468,109 千円	622,166 千円
のれんの償却額	3,769 千円	千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,014	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271,014	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,013	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271,012	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	19,420,566	942,913	20,363,479
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	19,420,566	942,913	20,363,479
セグメント利益	2,506,387	267,957	2,774,345

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,774,345
全社費用(注)	801,787
四半期連結損益計算書の営業利益	1,972,557

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	13,398,099	1,594,901	14,993,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	13,398,099	1,594,901	14,993,001
セグメント利益	1,080,327	404,400	1,484,727

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,484,727
全社費用(注)	634,178
四半期連結損益計算書の営業利益	850,548

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	83円56銭	49円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,509,813千円	899,877千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,509,813千円	899,877千円
普通株式の期中平均株式数	18,067,637株	18,067,480株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当につきましては、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

N I T T O K U株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。